

市民後見人として

地域貢献しませんか！

第4回

富士市市民後見人養成研修

参加者募集

参加希望者は下記日程の「事前説明会」にご参加ください。

※申込方法は裏面参照

日時 令和4年 6月11日(土)13:30~15:00

会場 富士市フィランセ東館3F ボランティアルーム **無料**

「市民後見人」とは、富士市の定める養成研修を受講し、成年後見に関する一定の知識・姿勢を身に付けた方で、家庭裁判所により成年後見人等として選任された方のことです。市民後見人の活動は、被後見人の権利や利益・財産を守るという重大な役割を担うため責任を伴いますが、被後見人のよき支援者として寄り添いながら地域貢献ができる活動です。現在13名の「市民後見人」が活躍されています。



受講できる方

- ✓ 地域貢献活動をしたいという熱意のある方
 - ✓ 富士市在住で満25歳以上65歳未満の方(令和4年4月1日現在)
 - ✓ 説明会を含め、研修の全日程に参加できる方
- ※過去に後見人等を解任された方、破産者でないことが要件

当日は下記駐車場をご利用ください

◎説明内容

①「成年後見制度」とは

成年後見制度とは何か。後見人の役割・責務などを事例で説明します。

②「市民後見人」に期待すること

富士市における成年後見制度のニーズや市民後見人に期待すること、「市民後見人らしさ」についてお伝えします。

③「市民後見人養成研修」について

養成研修の受講要件・目的、カリキュラム、研修後から市民後見人受任まで。

		●田子の月
青葉通り	●セブンイレブン	●スーパーオートバックス
本市場公園●		
もといちば内科クリニック●		
フィランセ		●味のみ芸
	富士総合庁舎●	●味のみ芸
至静岡	富士由比線	至沼津

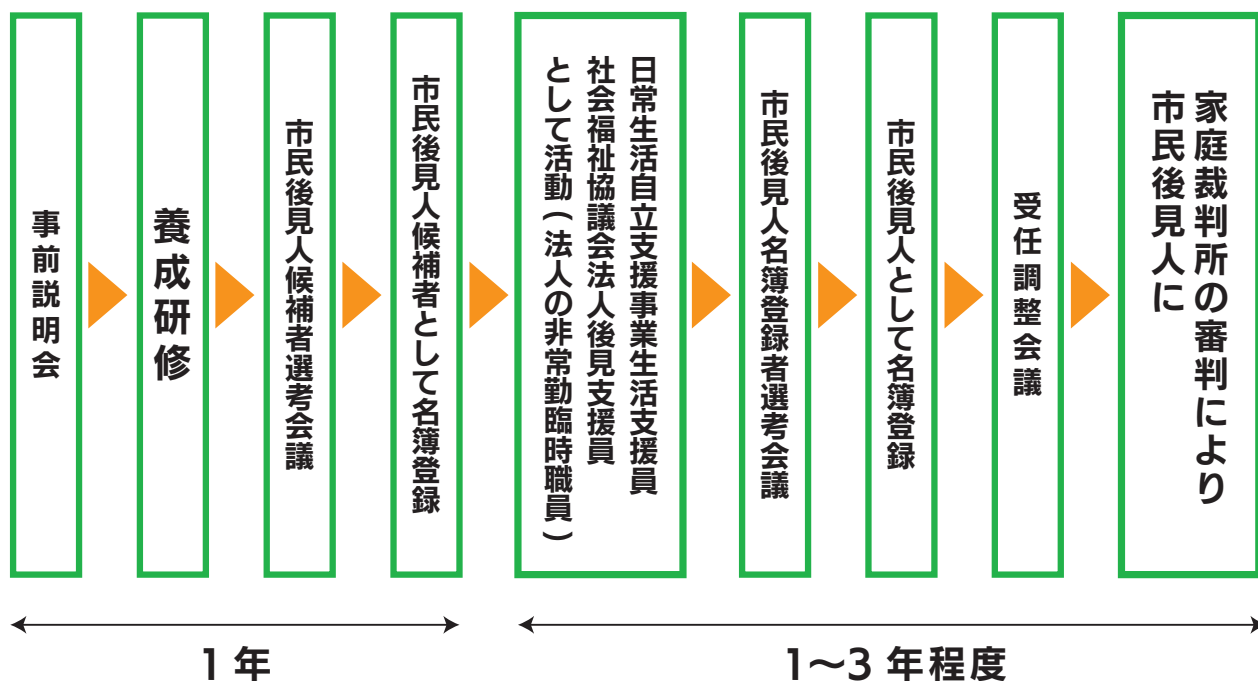
申込み・問い合わせ

富士市社会福祉協議会「富士市成年後見支援センター」

〒416-8558 静岡県富士市本市場432-1 富士市フィランセ東館2階

☎0545-64-6010 Eメール kouken@fujishishakyo.com (土日・祝日休み)

市民後見人養成研修から市民後見人個人受任まで



研修日程

研修は7～12月の第1・3土曜日（終日）の講義を基本とし、それ以外に同行実習、レポート提出があります。

※講師の都合や新型コロナ感染対策により変更になる可能性があります。

説明会後の養成研修参加申込は6月13日(月)～20日(月)まで

(キリトリ)

富士市市民後見人養成研修 6/11「事前説明会」 参加申込書

氏名	(ふりがな)	年齢	生年月日	年	月	日
			電話番号			
住所	〒					
Eメール						

下記宛てに郵送または持参していただくか、メールの場合は上記事項を記入いただき、件名に「市民後見人養成研修申込」と記入して送付してください。

申込み・
問い合わせ

富士市社会福祉協議会「富士市成年後見支援センター」

〒416-8558 静岡県富士市本市場432-1 富士市フィナンセ東館2階

☎0545-64-6010 Eメール kouken@fujishishakyo.com (土日・祝日休み)